

国道293号拡幅関連工事の進捗について（平成30年1月現在）

市民スポーツ課から、情報提供がありましたので、お知らせします。

栃木県施行のみだし工事について、1月15日から4月下旬までの着手にあたり、県の担当者から下記のとおり、説明と協力依頼がありました。

県の説明と協力依頼

1 西側テニスコート（NO1～8）のスタンドに係る工事について

- ・西側テニスコート（NO1～8）のスタンドに係る工事（樹木伐採・スタンド補強・フェンス設置等）を順次進めていく。
- ・工事期間中（2月末日までを予定）は、NO1～8コートに面したスタンド内へ侵入を禁止。

・コンクリートカッターを使用した切り込み工事を行うため、粉塵が舞い上がってしまう。防塵対策を行うが、飛散するおそれもあるので、ご理解をお願いしたい。

2 北側砂利スペースの侵入禁止について

- ・テニスコートNO1～16 （全面）北側砂利スペースの侵入禁止（人の出入り、駐車、駐輪すべて不可）
- ・工事期間は4月下旬までの予定。

工事期間中は、ご迷惑とご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。